



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>  
 市 会 議 員  
 関根和子 ☎447-0557 佐藤重雄 ☎432-9872  
 事務所 ☎440-7950 岩井友子 ☎438-8647  
 金沢和子 ☎422-5278 事務所 ☎429-2160  
 渡辺ゆづ子 ☎462-7273 中沢学 ☎493-8140  
 松崎さち ☎419-8470 坂井洋介 ☎404-2039

## 自治体首長の教育関与を強める大綱策定 政治的中立性や教育の継続性確保を

今年4月に改正地方教育行政法が施行されたのに伴い、自治体の教育政策の大もととなる大綱を決定する権限が首長に与えられました。今までの制度では基本的に教育委員会の権限に属していたものが、今度は首長がその自治体の教育について、どんな内容でも大綱に盛り込むことができます。さらに改正地方教育行政法では、教育委員も教育長も大綱に即して、教育の運営が行われるよう

「意を用いなければならぬ」などとしていきます。しかも大綱は政府の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌してつくるのが求められており、国の方針をもとに首長が大綱を決め、その大綱を教育委員会に具体化させようというものです。

地方教育行政法改定案が国会に提出された際の世論調査では75%の人が「政治家が教育内容をゆがめない歯止めが必要」と答えています。

市長は、「教育における政治的な中立性はしっかり確保しなければならぬ」「教育の安定性を考えていく上で教科書採択の方針、人事について大綱の中で触れる考えはない」「学力テストについても大綱の中で触れる考えはない」と答弁しました。

### 船橋市でも大綱づくりが始まる

#### 「政治的中立性の高い事項については協議課題としなう」——市長

#### 協議課題としなう——市長

7月8日、市長は第一回船橋市総合教育会議を開催し、大綱策定についてのスケジュールを明らかにしました。

第一回の総合教育会議では、船橋市の教育振興ビジョンや教育の現状、課題等について教育委員と意見交換し、第二回の会議で大綱の素案

を示して教育委員の意見を聴取、第三回目の会議で大綱を策定する計画です。

9月議会で市長に対し、「大綱策定で政治的中立性や教育の継続性をどのように確保するのか」「教科書採択や教職員人事に関与するのか」「全国学力・学習状況調査の結果公表についてどのような見解か」等の質問をしました。

市長は、「教育における政治的な中立性はしっかり確保しなければならぬ」「教育の安定性を考えていく上で教科書採択の方針、人事について大綱の中で触れる考えはない」「学力テストについても大綱の中で触れる考えはない」と答弁しました。

今後も船橋市の「教育大綱の内容やそれに基づく具体化がどのようになるのか」「政治的中立性が守られているのか」等、しっかり見定めていきます。

## プレミアム商品券の

### 販売方法について改善を求めました

9月2日の本会議でプレミアム付商品券の販売方法等について質問しました。プレミアム付商品券は船橋以外でも多くの自治体で販売されましたが、商品券の過不足や印刷ミスなど様々な問題が起こったと報道されています。

船橋市ではプレミアム付商品券は公民館、郵便局などで販売され、どの販売所も多くの購入者が訪れ、長蛇の列になりました。習志野台出張所では長時間並んだことにより倒れた方が救急車で運ばれるという事態も起こりました。このような事態を避けるために販売方法を改善すべきだと要望しました。

また、高根台公民館、新高根

郵便局で購入したという方から1000円券が抜き取られていたという報告があり、どういった方法で販売していたのか質しました。

質疑を通じて、さまざまな販売方法が明らかになりました。プレミアム付商品券は印刷所から購入者の手に渡るまでの間、全ての商品券の枚数確認はしておらず、無作為に抽出したものを検査しただけでした。販売時に手渡す際も枚数、金額の確認を行っていないことが明らかになりました。

更には、こうした事件が起きているながら商工会議所は市に対して5日以上も事件の報告をしていませんでした。市は「商

品券が販売前に抜き取られた可能性は低く、補償はできない」という答弁でした。

販売方法には明らかに問題があり、再発防止策を取るよう強く求めました。

## 自治体への国保財政支援 保険料軽減に生かせ

国は、「被保険者一人あたり五千円の財政改善効果」として、国民健康保険に1700億円の支援金を決めました。船橋市には7億3395万円が配分されます。

「国保世帯の平均所得は130万円。平均で所得の1割以上の保険料で過重な負担になっている。支援金を活用し国保料引き下げを」と求めました。

市は、「県内54市町村中、6番目に平均保険料が安い。中長期的な財政安定化が肝要」として、引き下げを拒みませんでした。

この支援金の財源は消費税です。政府は「増収分は全額、社会保障の充実と安定化に使う」としてきました。市は常々「国の指針通り運用する」と言っているのですから、国保の支援金についても、「一人5千円の財政改善効果」となる保険料引き下げに使うべきです。

日本共産党船橋市議団主催

無料法律相談

10月27日(火)

11月18日(水)

弁護士が相談を受けます

労働相談も受けています

会場：中央公民館

時間：午後1時～4時

要予約 ☎436-3030